

かづさ くちのつ
加津佐・口之津地区都市構造再編集中支援事業(長崎県南島原市)

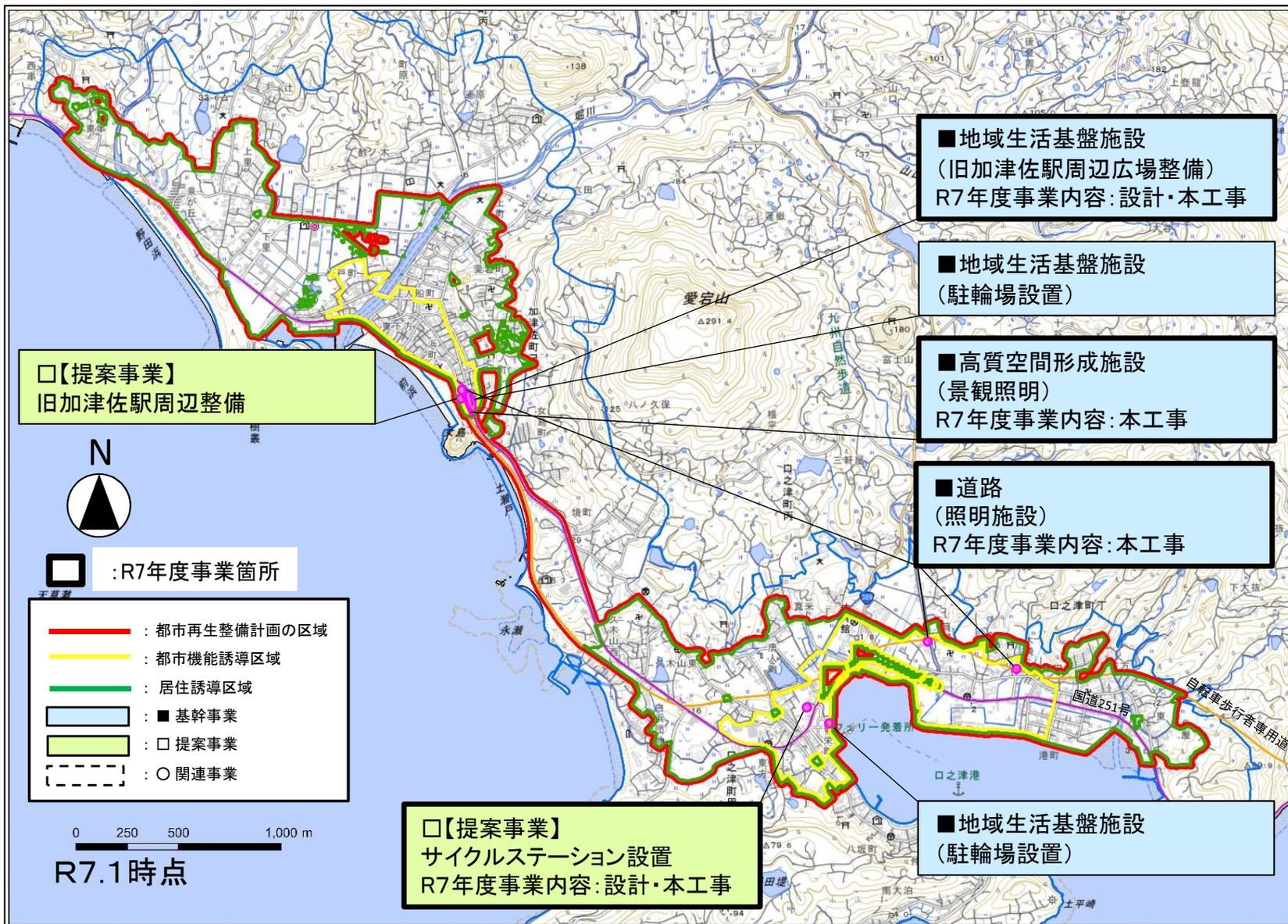
R7年度ver.

- ◆事業概要: 市内を横断する自転車歩行者専用道路の起点として市民や観光客の交流の場を整備し、賑わいのあるまちを創出していく。
 口之津港ターミナルビルにおいてレンタサイクル事業を行うための施設を整備し、観光客の利便性を向上させ、市の観光拠点として整備を行っていく。
- ◆事業主体: 南島原市 ◆面積: 261.7ha ◆交付期間: 令和7年度～令和9年度 ◆立地適正化計画公表時期: 令和7年3月
- ◆全体事業費: 22.0百万円 ◆交付対象事業費: 22.0百万円(国費: 11.0百万円) ◆国費率: 50.0%



人口 4.1万人 (R6.4時点)

○関連事業
 市道南島原自転車道線
 整備事業(R2～R7)
 L=32.1km



かづさ くちのつ
加津佐・口之津地区都市再生整備計画事業
(都市局所管補助金)

1. 概要

本地区は長崎県の南東部に位置する南島原市の最南端の地区であり、地域生活拠点として周辺の集落を含めた生活や地域活動などを支える都市機能を維持していき、暮らしやすさを支える生活サービスを提供していく地域である。しかしながら、人口減少が進んでおり、このままでは都市機能の維持が困難になる可能性がある。

このことから、本地区に都市機能を維持していくために自転車歩行者専用道路を軸に観光事業を拡大し、賑わいのあるまちづくりを行っていく。

令和7年度は自転車歩行者専用道路の道路照明設備と景観照明の整備、旧加津佐駅周辺整備事業、サイクルステーション設置を行う。

2. 計画内容

- 所在地：長崎県南島原市ながさきけんみなみしまばらし
- 事業主体：南島原市
- 面積：261.7ha
- 交付期間：令和7年度～令和9年度
- 全体事業費：22.0百万円
- 交付対象事業費：22.0百万円（国費：11.0百万円）
- 事業内容：道路、地域生活基盤施設、高質空間形成施設、提案事業



都市再生整備計画

かづさ くちのつちく
加津佐・口之津地区

ながさき みなみしまばらし
長崎県 南島原市

令和7年3月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	■
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	□
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	□
まちなかウォークアブル推進事業	□

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	長崎県	市町村名	ミナミシマハラ 南島原市	地区名	カヅサ 加津佐・口之津地区	面積	261.7	ha
計画期間	令和	7	年度	～	令和	9	年度	
				交付期間	令和	7	年度	～
					令和	9	年度	

目標

- 大目標:地域の価値を高め、多様な交流により活力を生み出す
- 目標1:加津佐・口之津地区の魅力向上
- 目標2:観光を振興し、交流人口を拡大する

目標設定の根拠

都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針)
 南島原市の総人口は減少の一途を辿っており、生産年齢人口及び年少人口は減少を続けている。今後は、高齢人口は増加を続けていたが今後は減少へ転じる予想となっている。一方で、高齢化率は上昇の一途を辿っており令和15年には5割を超える見込みである。また、本市は島原市と雲仙市に隣接し、主な公共交通機関は、路線バスとチヨイソコみなみしまばらである。今後は、高齢者がいつまでも安心して住み慣れた地域で暮らせるまちづくりを目指し、高齢者の日常生活に必要なサービスを受けることが困難とならないよう移動手段の公共交通の維持を図る必要がある。南島原市は旧8町が合併し、既に一定程度の人口集積が見られ、現状の生活サービスを維持する基礎が存在している。しかしながら、今後さらなる人口減少・高齢化の進行が予想され、効率的なまちづくりが求められる中、持続可能なまちづくりを実現させるためには、集約した地域を中心とし、求心力のある賑わいのあるまちを形成することが必要となる。これらを踏まえ、市全体として持続可能なまちづくりを行ううえで、コンパクトなまちづくりを行い、地域の人口密度を維持し、それらを公共交通ネットワークで繋ぐことが必要である。また、現在整備推進中の自転車歩行者専用道路を最大限に活用し、自転車歩行者専用道路の起点地域として市民や観光客の交流の場を整備し、賑わいのあるまちを創出していく。以上の施策を実施することにより、都市機能の拡散防止と中心市街地の公共・公益サービス機能の維持を図り、賑わいのあるまちなかを創出する。

まちづくりの経緯及び現況

本市は平成18年3月31日に深江町、布津町、有家町、西有家町、北有馬町、南有馬町、口之津町、加津佐町が合併して誕生。長崎県の南東部、島原半島の南部に位置し、南は有明海に面している。本地区は農業漁業を基幹産業とする区域であり、美しい海を有している。島原半島県立公園の一部である美しい砂浜や自然林を有し、キリシタン墓碑に代表される文化遺産などにも恵まれた地区である。歴史は古く、16世紀にはキリスト教が栄え教会やセミナリヨやコレジヨが設立された。島原天草一揆では、加津佐の住民も原城に立てこもり全員が戦死したため一時無人の地区となったが、その後、移民により町は再興した。本地区には、白浜海水浴場と、前浜海水浴場、野田浜海水浴場があり夏場は大いに賑わっていた。しかし現在は、野田浜海水浴場が閉鎖され、海水浴場は白浜海水浴場と前浜海水浴場のみとなり、海水浴客が徐々に減少してきているが、前浜海水浴場と野田浜海水浴場の二つの浜に挟まれた位置に高さ約90mの岩戸山があり、その頂上東端には大智禪師が座禅していたという座禅席があり加津佐・口之津地区や天草の島々が一望できる魅力がある。また、地区北西部には商店街が残っており、地域住民の生活交流の拠点としての役割を担い、日常生活において必要不可欠な地域である。地区南東部には、市内唯一のフェリーターミナルが存在し、熊本県天草市と繋がる場所として、観光の拠点となる地区である。しかしながら、新型コロナウイルスの世界的流行の影響で観光客は減少した状況である。

課題

- ・地域の魅力向上に向け、市民や観光客で賑わう場を創設する必要がある。
- ・外国籍観光客のニーズも高い無線アクセスポイントを整備し様々な情報を受発信する必要がある。
- ・自転車歩行者専用道路の全線開通に伴い、利用者数増加による事故を未然に防ぐとともに新たな観光資源として魅力ある空間づくりが必要である。
- ・歩行者や自転車利用者が安全に通行できる空間を整備し、区域内及び周辺地域への回遊性を向上する必要がある。

将来ビジョン(中長期)

南島原市立地適正化計画(令和7年3月策定)
 ※令和6年12月ごろ記載

南島原市都市計画マスタープラン(2012-2037)(平成25年3月策定)

- ・自然環境と調和した循環型のまちづくり
- ・世界的な歴史遺産をはじめ郷土文化をみんなで守り活かすまちづくり
- ・農業をはじめとする地域全体の産業振興を図り、雇用機会を拡大するまちづくり
- ・地域で支えあう充実した保健・医療・福祉のまちづくり
- ・子育てから学校教育、生涯学習・スポーツなどが一体となった人づくりのまちづくり
- ・尊い生命と貴重な財産を守る防災、防犯、交通安全のまちづくり
- ・地域高規格道路をはじめとする交通体系や情報基盤など、便利で快適な市民生活を支えるまちづくり
- ・市民協働を基本に、人権が尊重され男女が平等に暮らせる社会を構築し、効果的・効率的で持続可能な行財政運営を行うまちづくり

第II期南島原市総合計画 後期基本計画(2023-2027)(令和5年3月策定)

- ・太陽の恵みと地域資源を活かし、安定した雇用を生み出す
- ・地域の価値を高め、多様な交流により活力を生み出す
- ・結婚、出産、子育ての希望をかかなえる
- ・健康で安心して暮らせる魅力的なまちをつくる

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>目標1: 加津佐地区の魅力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南島原市のシンボルとなり得る自転車歩行者専用道路の起点として交流人口の増加が見込まれる。そのため、市民や観光客の憩いの場を整備することにより、まちに賑わいを創出していく。 ・自転車歩行者専用道路全線開通に伴い利用者数の増加が見込まれるため、事故、事件を未然に防ぐ策として街路灯の整備を行う。 ・自転車歩行者専用道路全線開通に伴い新たな観光資源として整備を行う。 	<p>【基幹事業】(地域生活基盤施設 駐輪場)旧加津佐駅 【基幹事業】(地域生活基盤施設 駐輪場)口之津港ターミナル 【基幹事業】(地域生活基盤施設 広場)旧加津佐駅周辺広場整備 【基幹事業】(高質空間形成施設 照明施設) 【基幹事業】(高質空間形成施設 景観照明) 【提案事業】旧加津佐駅周辺整備(Wi-Fi整備) 【提案事業】サイクルステーション整備 【関連事業】市道南島原自転車道線整備事業</p>
<p>目標2: 観光を振興し、交流人口を拡大する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェリーターミナルに自転車駐輪場を整備し、観光のまちとして交流人口の拡大を行う。 ・海水浴客の利用満足度を高め、観光を振興していく。 	<p>【基幹事業】(地域生活基盤施設 駐輪場)旧加津佐駅 【基幹事業】(地域生活基盤施設 駐輪場)口之津港ターミナル 【基幹事業】(地域生活基盤施設 広場)旧加津佐駅周辺広場整備 【提案事業】旧加津佐駅周辺整備(Wi-Fi整備) 【提案事業】サイクルステーション整備 【関連事業】市道南島原自転車道線整備事業</p>
その他	

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項(都市構造再編集中支援事業)

様式(1)-④-1

交付対象事業費	22.0	交付限度額	11.0	国費率	0.5
---------	------	-------	------	-----	-----

(金額の単位は百万円)

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	交付期間内		交付対象事業費	費用便益比B/C
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			うち官負担分	うち民負担分		
道路		市道南島原自転車道線(照明施設)	南島原市	直	3基	R7	R7	R7	R7	1.2	1.2	1.2	0	1.2	
公園															
古都保存・緑地保全等事業															
河川															
下水道															
駐車場有効利用システム															
地域生活基盤施設	広場	旧加津佐駅周辺広場整備	南島原市	直	A=150㎡	R7	R7	R7	R7	11.4	11.4	11.4	0	11.4	
	自転車駐輪場	自転車駐輪場(旧加津佐駅周辺)	南島原市	直	A=20㎡	R9	R9	R9	R9	2.5	2.5	2.5	0	2.5	
	自転車駐輪場	自転車駐輪場(口之津港ターミナル)	南島原市	直	A=27㎡	R9	R9	R9	R9	2.7	2.7	2.7	0	2.7	
高質空間形成施設		市道南島原自転車道線(景観照明)	南島原市	直	3基	R7	R7	R7	R7	0.8	0.8	0.8	0	0.8	
高次都市施設	地域交流センター														
	観光交流センター														
	テレワーク拠点施設														
	賑わい・交流創出施設														
	子育て世代活動支援センター														
	複合交通センター														
誘導施設	医療施設														
	社会福祉施設														
	教育文化施設														
	子育て支援施設														
	元地の管理の適正化														
基幹的誘導施設															
既存建造物活用事業	高次都市施設														
土地区画整理事業															
市街地再開発事業															
住宅街区整備事業															
バリアフリー環境整備事業															
優良建築物等整備事業															
住宅市街地総合整備事業															
街なみ環境整備事業															
住宅地区改良事業等															
都心共同住宅供給事業															
公営住宅等整備															
都市再生住宅等整備															
防災街区整備事業															
復興促進事業															
エリア価値向上整備事業															
こどもまんなかまちづくり事業															
合計										18.6	18.6	18.6	0	18.6	

…A

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	交付期間内		交付対象事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			うち官負担分	うち民負担分	
地域創造支援事業	旧加津佐駅周辺整備事業	旧加津佐駅周辺	南島原市	直		R8	R8	R8	R8	1.0	1.0	1.0	0	1.0
	サイクルステーション整備事業	口之津港ターミナル周辺	南島原市	直		R7	R7	R7	R7	2.4	2.4	2.4	0	2.4
事業活用調査														
まちづくり活動推進事業														
合計										3.4	3.4	3.4	0	3.4

…B

加津佐・口之津地区(長崎県南島原市)

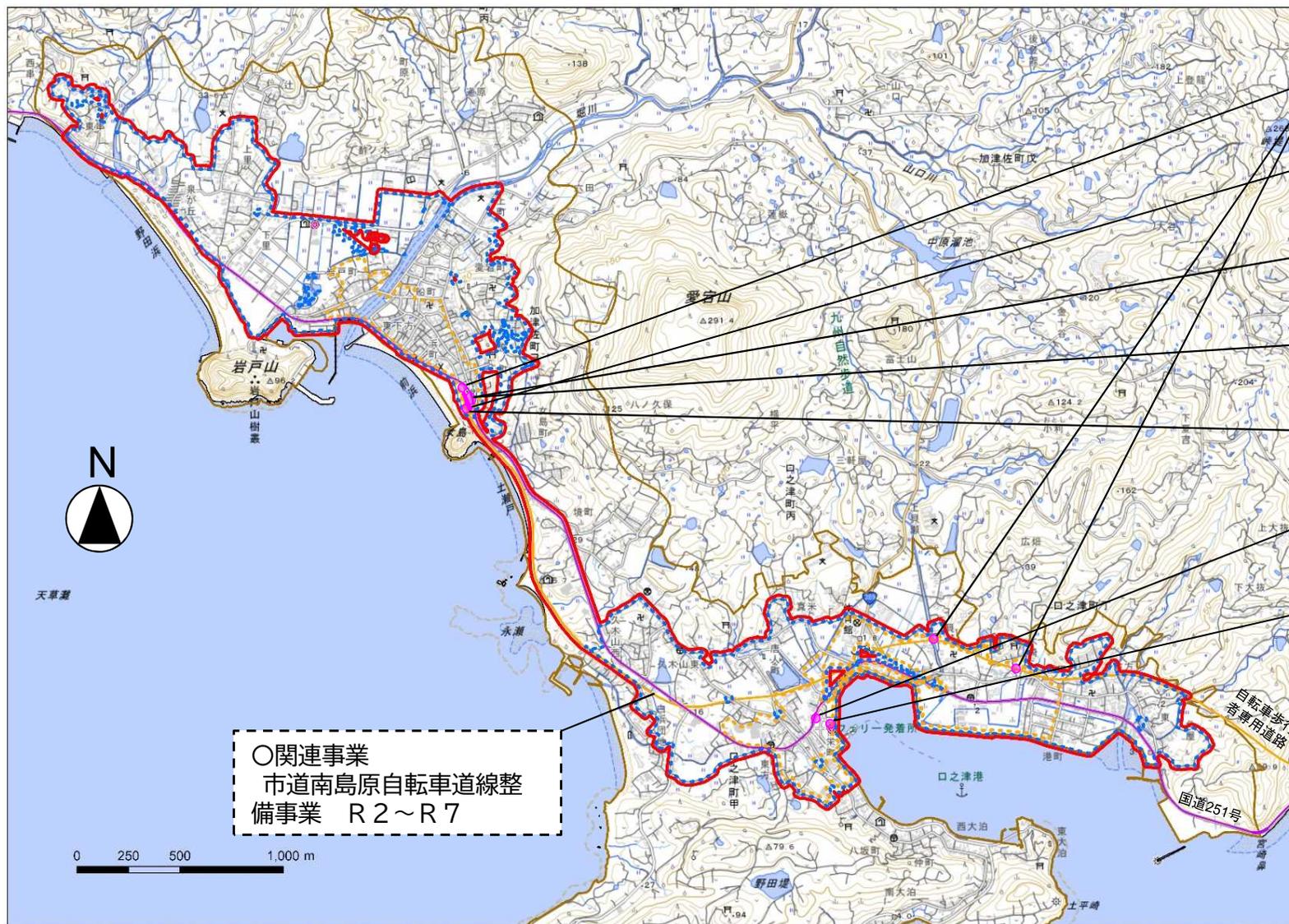
面積	261.7 ha	区域	南島原市加津佐町己、乙の各一部 南島原市口之津町甲、乙、丙、丁の各一部
----	----------	----	--



- : 都市再生整備計画の区域
- - - : 都市機能誘導区域
- - - : 居住誘導区域
- : 都市計画区域
- : 庁舎

加津佐・口之津地区(長崎県南島原市) 整備方針概要図(都市構造再編集中支援事業)

目標	大目標: 地域の価値を高め、多様な交流により活力を生み出す	代表的な指標	海水浴場利用客数 (人)	16,810 (R5年度)	→	17,410 (R9年度)	
	目標1: 加津佐・口之津地区の魅力向上		口之津歴史民俗資料館	5,387 (R5年度)	→	5,687 (R9年度)	
	目標2: 観光を振興し、交流人口を拡大する		来場者数	()	()	→	()
				()	()	→	()



- 道路
照明施設 R7
- 高質空間形成施設
景観照明 R7
- 地域生活基盤施設
旧加津佐駅周辺広場整備 R7
- 地域生活基盤施設
駐輪場設置 R9
- 提案事業
旧加津佐駅周辺整備 R8
- 提案事業
サイクルステーション設置 R7
- 地域生活基盤施設
駐輪場設置 R9

凡例	
	都市再生整備区域
	都市計画区域
	都市機能誘導区域
	居住誘導区域
	基幹事業
	提案事業
	関連事業

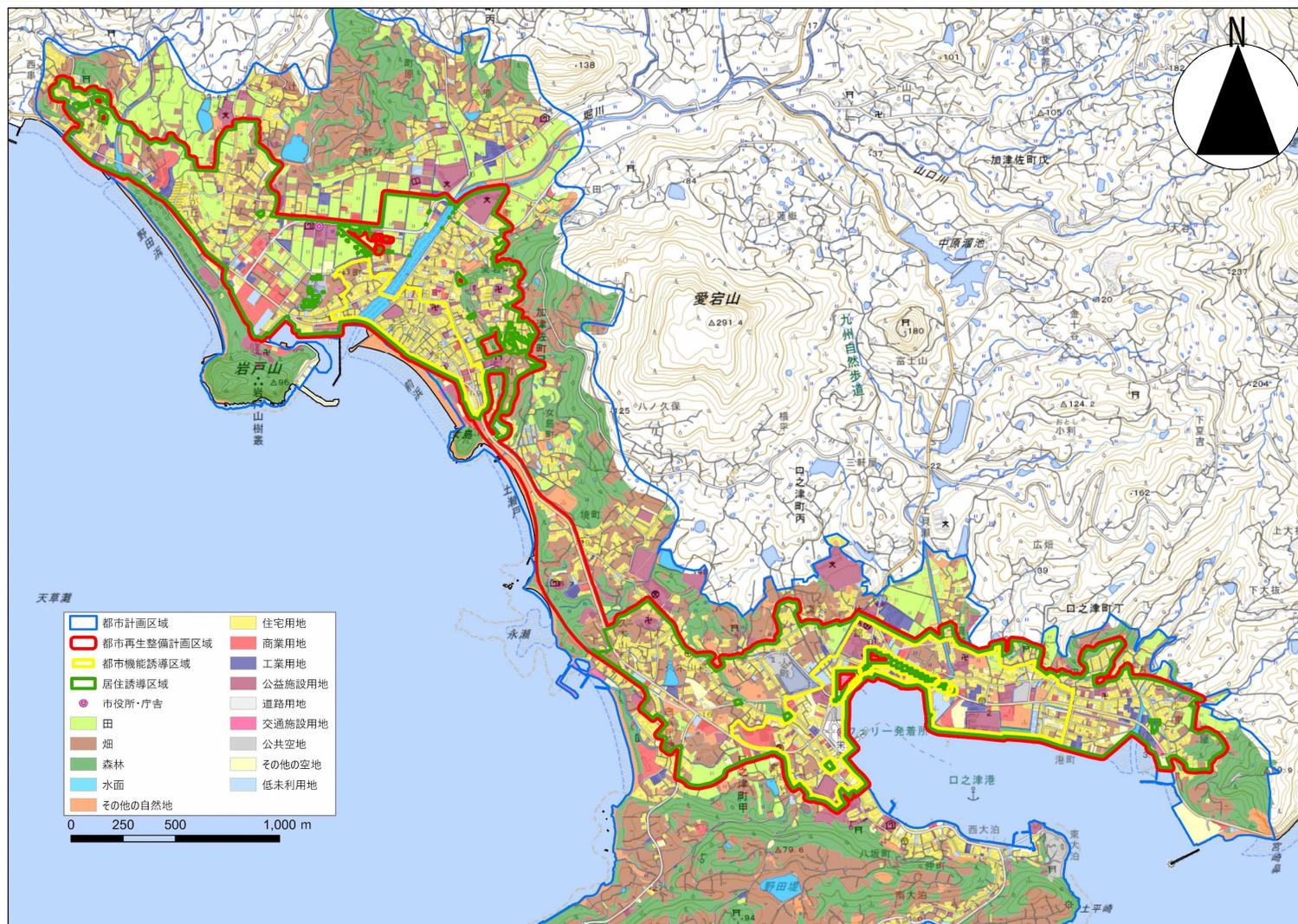
都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

かづさ くちのつ ちく ながさき みなみしまばらし
 加津佐・口之津地区（長崎県南島原市）

活用する事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	■
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	
コンパクトシティ支援型	<input type="checkbox"/>
観光等地域資源活用支援型	<input type="checkbox"/>
地域生活拠点支援型	<input type="checkbox"/>
産業促進区域支援型	<input type="checkbox"/>
経過措置	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	
防災拠点・コンパクトシティ支援型	<input type="checkbox"/>
防災拠点・郊外支援型1	<input type="checkbox"/>
防災拠点・郊外支援型2	<input type="checkbox"/>
経過措置	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	
コンパクトシティ支援型	<input type="checkbox"/>
観光等地域資源活用支援型	<input type="checkbox"/>
地域生活拠点支援型	<input type="checkbox"/>

加津佐地区(長崎県南島原市) 現況図



交付限度額算定表(その1)

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額の合計(X)	11.0 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	83,458.0 百万円	X ≤ Yゆえ、本計画における交付限度額	11.0 百万円
-----------------------------	----------	-----------------------	--------------	----------------------	----------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

Au	1,046.800 m ²
-----------	--------------------------

公共施設の上限整備水準

区域面積(m ²)	2,617,000
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合	
○	0.50
○	0.45
○	0.40

Ci	177.450 円/m ²
-----------	--------------------------

単位面積あたりの標準的な用地費

標準地点数	4
公示価格の平均値(円/m ²)	19,050

単位面積あたりの標準的な補償費

当該区域内の戸数密度(戸/m ²)	0.001
標準補償費(円/戸)	44,000,000

Cf	23.000 円/m ²
-----------	-------------------------

控除額	0 百万円
------------	-------

都市再生整備計画関連事業とは別に国庫補助事業等により整備する施設

施設名(事業名)	面積(m ²)	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

Ap	214,085.52 m ²
-----------	---------------------------

公共施設の現況整備水準

整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定

推定現況整備水準(小数第2位まで)	
推定公共施設面積(m ²)	0

個別公共施設の積み上げ	
--------------------	--

	面積(m ²)	割合
道路	157,020	0.06
公園	44,007	0.02
広場	-	-
緑地	13,059	0
公共施設合計	214,086	0.08

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1)	83,458 百万円
-----------------------------	------------

ΣCn	0 円
------------	-----

下水道

区域面積(m ²)	2,617,000
うち現況の供用済み区域面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	3,600

地域交流センター等の公益施設(建築物)	0 円
----------------------------	-----

上限床面積(m ²)	9,400
標準整備費(円/m ²)	399,050

調整池	0 円
------------	-----

調整池の容積(m ³)	
標準整備費(円/m ³)	140,000

河川	0 円
-----------	-----

河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

住宅施設	0 円
-------------	-----

建設予定戸数(戸)	超高層		一般	
	合計		0	
標準整備費(円/戸)	超高層	一般		
	北海道特別地区	41,310,000	33,500,000	
	北海道一般地区	38,190,000	30,990,000	
	特別地区	49,120,000	35,690,000	
	大都市地区	37,170,000	30,180,000	
	多雪寒冷地区	41,510,000	32,370,000	
	奄美地区	39,520,000	35,640,000	
	沖縄地区	30,280,000	30,280,000	
	一般地区	33,700,000	28,640,000	

市街地再開発事業による施設建築物	0 円
-------------------------	-----

施設建築物の延べ面積(m ²)	
標準共同施設整備費(円/m ²)	132,000

電線共同溝等	0 円
---------------	-----

電線共同溝等延長(m)	
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤	0 円
-------------	-----

人工地盤の延べ面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等	0 円
-------------------------	-----

大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2)	83,458 百万円
----------------------------	------------

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額(活用する交付金の欄のみご記載ください。)

<都市構造再編集中支援事業>

交付限度額(X1)	11.0 百万円
-----------	----------

<都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)>

交付限度額(X2)	百万円
-----------	-----

<都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)>

交付限度額(X3)	百万円
-----------	-----

<まちなかウォークアブル推進事業>

交付限度額(X4)	百万円
-----------	-----

交付限度額算定表(その2)(都市構造再編集集中支援事業)

【当初から都市構造再編集集中支援事業を実施する地区の場合】

※本シートについて、各自治体が交付限度額を算出する上での参考として添付しているものです。事業毎に状況が異なりますので、各自治体の責任において適切に交付限度額を算出するようお願いいたします。

交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

○ 交付対象事業費

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(事業費の単位:百万円)

<都市機能誘導区域内>

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	18.600
	提案事業合計(B)	3.400
	合計(A+B)	22.000

(事業費)
(事業費)
(事業費)

以下の2つの条件それぞれについて、該当する場合は○を入力。

都市機能誘導区域面積割合が50%以上の場合	
提案事業枠2割拡充の適用	○

※都市機能誘導区域面積割合:都市機能誘導区域(地域生活拠点を含む)の面積の市街化区域等(市街化区域又は非線引き用途地域)の面積に占める割合。

<都市機能誘導区域外(地域生活拠点内を除く)>

交付対象事業費	基幹事業合計	
	うち、基幹事業:こどもまんなかまちづくり事業にかかる事業費	
	基幹事業合計(C)	0.000
	提案事業合計(D)	
	合計(C+D)	0.000

(事業費)

(事業費)
(事業費)
(事業費)

$(10/10 \times (A+B)) + (9/10 \times (C+D)) + (10/10 \times (E+F))$ (α 1)	22.000	①
※都市機能誘導区域面積割合が50%以上の場合: $(10/9 \times (A+C+E))$ (α 2)	23.250	②
※提案事業2割拡充を適用する場合: $(10/8 \times (A+C+E))$		
α (①、②の小さい方)	22.000	③

交付限度額(③+④) × 1/2 = 11.000 ⑤ (国費)

<地域生活拠点内>

交付対象事業費	基幹事業合計(E)	
	提案事業合計(F)	
	合計(E+F)	0.000

(事業費)
(事業費)
(事業費)

<居住誘導促進事業>

交付対象事業費	合計(a)		④
---------	-------	--	---

(事業費)

○ 交付限度額、国費率

交付対象事業費(A+B+C+D+E+F+a)	22.0
------------------------	------

(事業費)

交付要綱に基づく交付限度額 (⑤を1万円の位を切り捨て)	11.0	(国費)
国費率	0.500	(国費率)

年次計画(都市構造再編集中支援事業)

様式(2)-⑤-1
(事業費:百万円)

基幹事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
道路		市道南島原自転車道線(照明施設)	南島原市	1.2	1.2				
公園									
古都保存・緑地保全等事業									
河川									
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設 広場		旧加津佐駅周辺広場整備	南島原市	11.4	11.4				
		自転車駐輪場	南島原市	2.5			2.5		
		自転車駐輪場(口之津港ターミナル)	南島原市	2.7			2.7		
高質空間形成施設		市道南島原自転車道線(景観照明)	南島原市	0.8	0.8				
高次都市施設	地域交流センター								
	観光交流センター								
	テレワーク拠点施設								
	賑わい交流創出施設								
	子育て世代活動支援センター								
	複合交通センター								
誘導施設	医療施設								
	社会福祉施設								
	教育文化施設								
	子育て支援施設								
	元地の管理の適正化								
基幹的誘導施設									
既存建造物活用事業									
土地区画整理事業									
市街地再開発事業									
住宅街区整備事業									
バリアフリー環境整備促進事業									
優良建築物等整備事業									
住宅市街地総合整備事業									
街なみ環境整備事業									
住宅地区改良事業等									
都心共同住宅供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅等整備									
防災街区整備事業									
エリア価値向上整備事業									
こどもまんなかまづくり事業									
計				18.6	13.4	0.0	5.2	0	0

提案事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
地域創造	旧加津佐駅周辺整備事業	旧加津佐駅周辺	南島原市	1.0		1.0			
支援事業	サイクルステーション整備事業	口之津港ターミナル周辺	南島原市	2.4	2.4				
事業活用									
調査									
まちづくり活動									
推進事業									
計				3.4	2.4	1.0	0	0	0

居住誘導促進事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
居住誘導促進事業									
計				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計				22.0	15.8	1.0	5.2	0.0	0.0
累計進捗率 (%)					71.8%	76.4%	100.0%	100.0%	100.0%

(参考)都市構造再編集中支援事業関連事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事業									
合計				0	0	0	0	0	0
累計進捗率 (%)					#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

(参考)関連事業		事業箇所名	事業主体	全体 事業費	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事業									
南島原自転車道線整備事業		南島原市	南島原市	4,500					
合計				4,500	0	0	0	0	0
累計進捗率 (%)					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

道路

単位:百万円

都市計画道路名 又はその他道路名	区間	道路 区分 <small>注1)</small>	事業 主体	事業 手法 <small>注2)</small>	工種	延長 <small>m</small>	幅員		整備後 車線数 <small>m</small>	歩道 幅員 <small>m</small>	交付期間 内事業費	交付期間内事業費内訳			交付期間内 事業期間 (年度)	事業内容 <small>注3)</small>	都市計画 決定 <small>年月</small>	備 考 <small>注4)</small>
							整備前 <small>m</small>	整備 <small>m</small>				設計費	用地 費・補	施設整備費				
<道路>				-														
市道南島原自転車道線	～	地	南島原市	-	道路 改築								1.2	R7	照明設備整備			
	～			-														

(参考)

<関連事業>																		

* 本調書にはア)交付対象事業「道路」(街路、地方道、国道、その他)、イ)関連事業道路のすべてを記載すること。

注1) <道路>については、街、地、国、他の別を記載。

<関連事業>については、国、主、一、市の別を記載。

ただし、街:街路、地:地方道(市町村道)、国:国道、主:主要地方道、一:一般都道府県道、市:市町村道、他:いずれにも該当しないもの

注2) <関連事業>について通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。

注3) 施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名

注4) 備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(人/日)、混雑度等を記載

(例):道路改築:交通量(人/日)、混雑度等

・自転車駐車場:都市計画決定の有無、面積、利用台数等

* 不足する場合は適宜行を追加すること

事業概要	
事業名	市道南島原自転車道線照明施設整備
事業期間	令和7年度
事業内容	自転車歩行者専用道路との交差点に街路灯を整備する
事業費	1.2百万円

【目的】
 ・自転車歩行者専用道路の交差点が照明もなく夜間は暗い交差点となっているため、照明設備を整備し、市民の安全・安心な住環境づくりに寄与する。

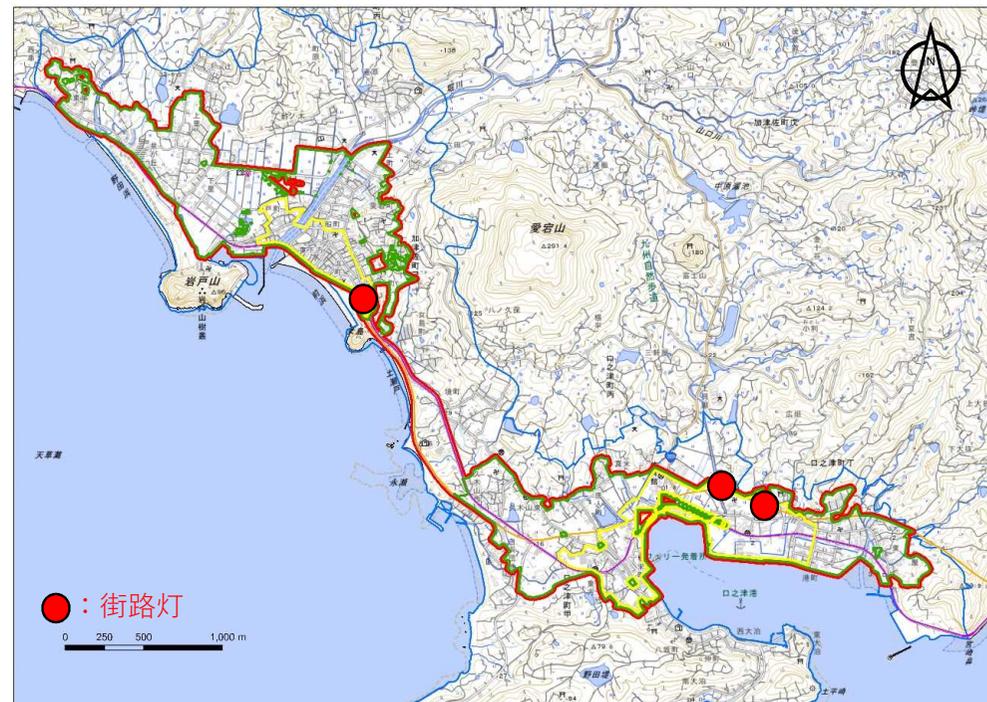
加津佐・口之津地域 N= 3基



【現況】



【照明設備設置イメージ】



地域生活基盤施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	規模 (面積、幅員、 延長等)	概要 (整備内容等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳				備考
						設計費	用地費・補 償費	施設整備費		
									うち購入費	
緑地									—	
広場	旧加津佐駅周辺	南島原市	A=150㎡	サイクルベンチ 東屋 固定式花壇	11.4	1	0	10.4	—	
駐車場										
自転車駐車場	旧加津佐駅周辺	南島原市	A=20㎡(10台)	駐輪場設置	2.5	0	0	2.5		屋根付平面駐輪場 都市計画決定(無) 自転車駐車施設整備計画における 位置づけ(無) 自転車駐車場に関する附置義務条 例(無)
	口之津港ターミナル	南島原市	A=27㎡(20台)	駐輪場設置	2.7	0	0	2.7		屋根付平面駐輪場 都市計画決定(無) 自転車駐車施設整備計画における 位置づけ(無) 自転車駐車場に関する附置義務条 例(無)
荷物共同集配施設										
公開空地									—	
情報板									—	
地域防災施設	施設種別:									
人工地盤等										
分散型エネルギーシステ ム									—	
公共公益施設と一体的 に整備する再生可能エ ネルギー施設等										
合計	—	—	—		16.6	1	0	15.6		

・施設名ごとに1行ずつ記入。足りない場合は、適宜行を追加すること。

・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)

・「駐車場」、「自転車駐車場」については、「概要」欄に、形式(立体〇層、タワーパーキング、地下駐輪場等)、面積及び駐車台数を記入。

・駐車場については、「備考」欄に駐車場全体の整備に要する費用を記入。

・自転車駐車場については、「備考」欄に都市計画決定の有無、自転車駐車施設整備計画における位置づけの有無、自転車駐車場に関する附置義務条例等における位置づけの有無を記入すること。

・駐車場には、共同駐車場、荷捌き駐車場、駐車場出入口付替等を含む。

・地域防災施設の「施設名」欄には、耐水性貯水槽、備蓄倉庫、放送施設、情報通信施設、発電施設、排水再利用施設、避難空間等の施設の種別を記入。また、備考欄に採択時の要件「①地域防災計画に定められた避難地若しくは避難路等が、計画対象地区内にあり、又は計画対象地区に隣接している、②鉄道駅の周辺や商業地等多くの人が集まる地区を含む、③木造建築物が密集している等の防災上危険と認められる市街地を含み又は隣接している」のいずれかを記入。

・共同駐車場については、別の所定のシートに記載すること。

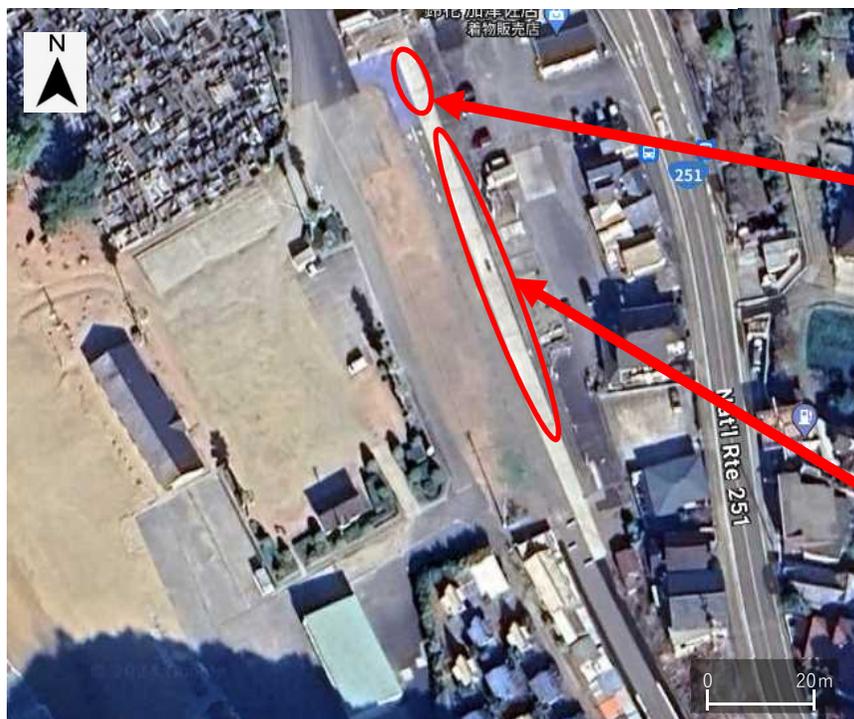
・分散型エネルギーシステムを活用する場合は、備考欄にどの要件を満たしているかがわかるようにきさいすること

事業概要	
事業名	旧加津佐駅周辺広場整備事業(地域生活基盤施設 広場)
事業期間	令和7年度
事業内容	旧加津佐駅周辺広場の整備
事業費	11.4百万円

【目的】

・自転車歩行者専用道路沿線にある旧駅を活用し、地元住民や観光客等の憩いの場・交流の場を新たに整備することで、自転車歩行者専用道路の活用促進及び誘客促進を図るとともに地域の賑わい創出及び活性化につなげる。

【旧加津佐駅周辺活用】



休息所 (東屋)

【設置床面積】
約14.6㎡



サイクルベンチ



固定式花壇

事業概要	
事業名	自転車駐輪場(旧加津佐駅周辺)
事業期間	令和9年度
事業内容	駐輪場設置
事業費	2.5百万円

【目的】
 ・自転車歩行者専用道路の起点となる旧加津佐駅に駐輪場を設置することで、当該道路の利用者のほか、隣接する前浜海水浴の利用者の利便性の向上を図る。

【旧加津佐駅周辺活用】



設置面積：20㎡

事業概要	
事業名	自転車駐輪場(口之津港ターミナル)
事業期間	令和9年度
事業内容	駐輪場設置
事業費	2.7百万円

【目的】
 ・自転車歩行者専用道路の全線開通を見越した自転車利用機会の拡大及びサイクルツーリズムの機運醸成を目的に、口之津港周辺を移動拠点とするために自転車駐輪場を整備するもの。

- ・既存の駐輪場の一部を口之津港周辺の観光者向け専用の駐輪場とする。併せて屋根を設ける。
- ・口之津港周辺の観光者向けの駐輪場として用いる。



【設置面積】
 27㎡
 (横600cm×縦450cm)

高質空間形成施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	規模 (箇所数、延長等)	概要 (整備内容等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
						設計費	用地費・補償費	施設整備費	
緑化施設等(植栽・緑化施設、せせらぎ・カスケード、カラー舗装・石畳、照明施設、ストリートファニチャー・モニュメント、給電・給排水施設、土塁、堀跡等)	市道南島原自転車道線	南島原市	3基	自転車道路景観照明設置	0.8	0	0	0.8	
電線類地下埋設施設									
電柱電線類移設									
地域冷暖房施設							—	—	
歩行支援施設、障害者誘導施設等									
公共公益施設と一体的に整備する情報化基盤施設									
合計	—	—	—		0.8	0	0	0.8	

・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)

・「電線類地下埋設施設」は、備考欄に地中化の方式(自治体管路等)を記入。

・「緑化施設等」及び「電線類地下埋設」について、道路区域内で整備する場合は、備考欄に道路の都市計画決定の有無、道路の改築を伴うか否かを記入。

・「緑化施設等」について、施設名欄、概要欄に整備内容を具体的に記入。

・「電柱電線類移設」を実施する場合には、歴史的風致維持向上計画の当該事業が記載されている箇所及び都市再生整備計画の区域と歴史的風致維持向上計画の重点区域が重複する部分が、いずれかの区域の概ね3分の2以上であることがわかる図面を添付してください。

・「緑化施設等」の土塁・堀跡について、次の3点がわかる内容の記入や資料の添付してください。

①文化財保護法第109条第1項の規定に基づく指定を受けた史跡でないこと。

②歴史まちづくり法第5条第8項の規定に基づく認定を受けた歴史的風致維持向上計画に位置付けられていること

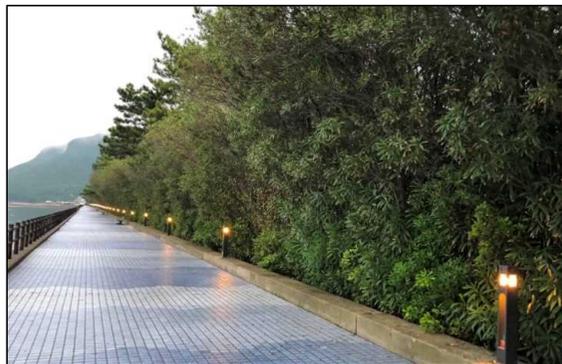
③都市再生整備計画の区域と歴史的風致維持向上計画の重点区域の区域が重複する部分が、いずれかの区域の概ね2/3以上であること

事業概要	
事業名	市道南島原自転車道線景観照明整備
事業期間	令和7年度
事業内容	自転車歩行者専用道路の景観照明を整備する
事業費	0.8百万円

【目的】
 ・新たな観光資源として期待される市道南島原自転車道線に景観照明を設置し、魅力ある高質空間の形成を目指す。

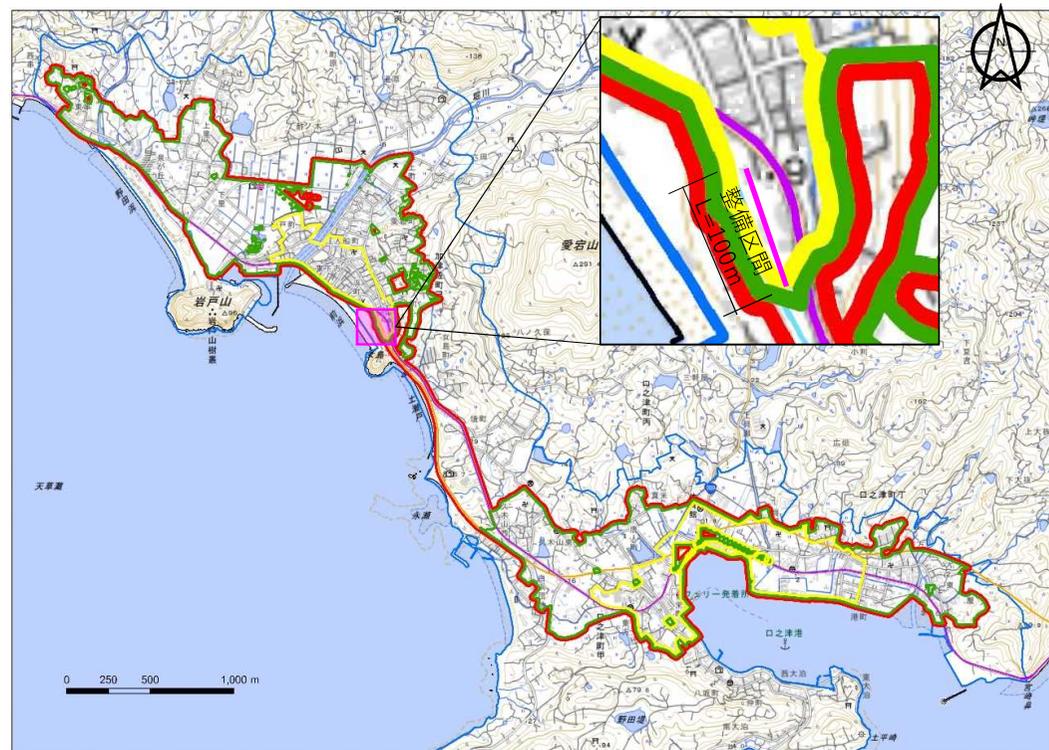


【現況】



【景観照明設置イメージ】

口之津・加津佐地域 N= 3基



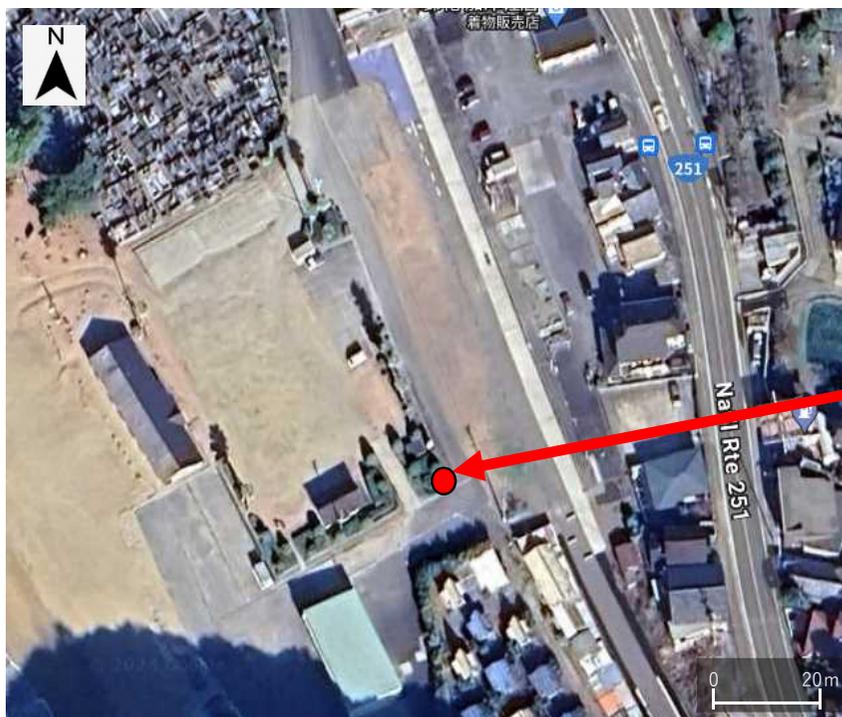
□提案事業

事業概要	
事業名	旧加津佐駅周辺整備事業(提案事業)
事業期間	令和8年度
事業内容	Wi-Fiスポット整備
事業費	1百万円

【目的】

・自転車歩行者専用道路の起点となる旧加津佐駅にWi-Fiスポットを設置し、当該道路の利用者のほか、隣接する前浜海水浴場の利用者が市内の観光情報を収集のための通信環境を整備するもの。

【旧加津佐駅周辺活用】



【Wi-Fiスポット】（提案事業）

Wi-Fiが使用できる環境を整え来場者の利便性向上を図る。
また、地域の情報が得やすい環境を整備する。



既存の支線柱にボックスを設置

□提案事業

事業概要	
事業名	サイクルステーション整備事業
事業期間	令和7年度
事業内容	レンタサイクルの保管施設の設置
事業費	2.4百万円

【目的】

・自転車歩行者専用道路の全線開通を見越した自転車利用機会の拡大及びサイクルツーリズムの機運醸成を目的に、ゲートウェイとなる港にレンタサイクルの貸出スポット(サイクルステーション)の整備するもの。

- ・人流が多くゲートウェイとなる下記の場所でレンタサイクル事業を行う。



<サイクルステーション：イメージ>



【設置面積】 25 m²

提案事業枠引き上げ適用シート

市町村名:南島原市

地区名:加津佐・口之津地区

(百万円)

基幹事業費(a)	18.6
提案事業費(b)	3.4

○提案事業割合 {B+D/(A+B+C+D)}

15.5 %

① 都市再生整備計画の区域と都市機能誘導区域(地域生活拠点を含む)の重複する部分が、いずれかの計画区域のおおむね2/3以上であることの説明

都市再生整備計画の区域面積(a)	261.7(ha)	重複部分の面積(c)	79.5(ha)
都市機能誘導区域の区域面積(b)	79.5(ha)		

○重複部分の割合 {c/(a or b)}

a or b) に対して 100 %

(どちらかに○を付ける)

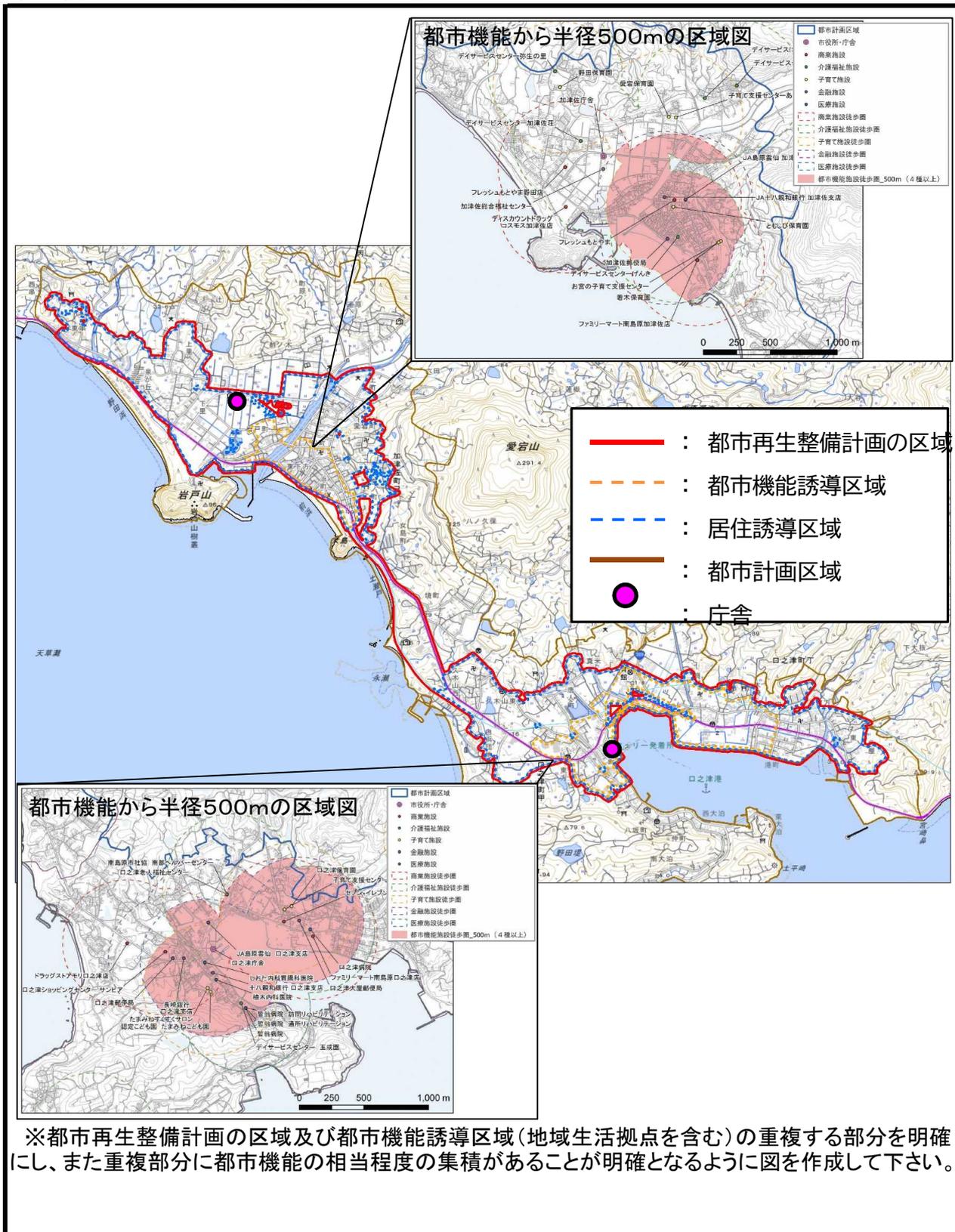
② 都市再生整備計画の区域と都市機能誘導区域(地域生活拠点を含む)の重複する部分が、商業、業務及び住居等の都市機能が相当程度集積していることの説明

区域内にある都市機能(市役所・商業施設・介護福祉施設・子育て施設・金融施設・医療施設)から半径500mの区域で、4種類都市機能が重複区域を設定している。

③ 都市再生整備計画の区域と都市機能誘導区域(地域生活拠点を含む)の重複する部分が、立地適正化計画に位置付けられた主要な事業等が存する一団の土地の区域を含むことの説明

市道南島原自転車導線整備事業及び関連事業を含む。
※令和7年3月策定予定の南島原市立地適正化計画にて記載予定

①～③を表す区域図、都市機能の集積位置等



都市構造再編集中支援事業事前評価シート

計画の名称:加津佐・口之津地区都市構造再編集中支援事業 事業主体名:南島原市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①都市再生基本方針との適合等	
1)まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	✓
2)上位計画等と整合性が確保されている。	✓
②地域の課題への対応	
1)地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	✓
2)まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い	✓
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1)目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	✓
2)指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	✓
3)目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	✓
4)指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	✓
5)地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	✓
④事業の効果	
1)十分な事業効果が確認されている。	✓
2)事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	✓
III. 計画の実現可能性	
⑤地元の熱意	
1)まちづくりに向けた機運がある。	✓
2)住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	✓
3)継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	✓
⑥円滑な事業執行の環境	
1)計画の具体性など、事業の熟度が高い。	✓
2)交付期間中の計画管理(モニタリング)を実施する予定である。	✓
3)計画について住民等との間で合意が形成されている。	✓

施行地区要件確認シート

活用する事業	都市構造再編集集中支援事業
---------------	---------------

都市構造再編集集中支援事業を活用する場合		
確認事項	チェック	記載事項等
1) 立地適正化計画(都市機能誘導区域・居住誘導区域ともに設定)が策定されているか。	○	策定(予定)時期:令和7年3月
2) 都市機能誘導区域を定めた立地適正化計画に都市計画区域外の地域生活拠点の位置付けがあるか。 ※地域生活拠点で事業を実施する場合のみ。	-	
3) 地域生活拠点は、都市機能誘導区域を含む立地適正化計画を有する市町村(基幹市町村)の都市機能誘導区域から公共交通により概ね30分で到達できる区域か。 ※地域生活拠点で事業を実施する場合のみ。	-	
4) 都市再生整備計画に基づき実施される事業等が立地適正化計画の目標に適合しているか。	○	
5) 居住誘導区域を定めない区域を規定する法第81条第19項に反して居住誘導区域を定めていないか。	○	
6) 原則として、居住誘導区域に含まないこととすべき区域を規定する都市計画運用指針に反して居住誘導区域を定めていないか。	○	
7) 市街化調整区域で都市計画法第34条第11号に基づく条例の区域を図面、住所等で客観的に明示していない等不適切な運用が行われていないか。	-	
8) 事業実施区域が交付要綱第2条の3に定める区域と適合しているか。	○	